

津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)を策定

～みえ県都の顔となり、地域の活力を引き出し、災害にも強い空間へ～



令和7年8月1日

ビジョン(案)に対する意見の聴き取り

- ◆5月9日(金) 津駅周辺道路空間再編検討委員会において、
津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)(案)を説明
- ◆5月15日(木) 津市議会全員協議会にて協議
- ◆5月23日(金)～6月20日(金)
津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)(案)に対する意見募集を実施

回答人数 15人（意見数 33件）

意見を踏まえ反映

令和7年7月31日
津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)を策定

ビジョン(案)に対する主なご意見

〈交通結節機能の充実に係るご意見〉

- 自転車置き場について、有料化など具体的な運用変更も見据えた記載としてはどうか。
- 自転車を押しながら歩く通路も必要だと思うため、今後検討をしてほしい。

〈防災機能の確保に係るご意見〉

- 近い将来起こるとされる南海トラフ等の大震災を見据え、高さを活かした避難所や一時待機場所の確保は必須である。

〈にぎわい・滞留空間の創出に係るご意見〉

- 津駅及びその周辺の百年に一度の大規模再開発と銘打って思い切った再開発をすべき。
- 津駅周辺や複合建築物有名商業施設や話題性のある店舗を誘致してはどうか。
- 津駅北側の区画整理事業区域を含めた津駅東口への商業施設の集積のため行政として政策誘導が必要。
- リニア三重県駅からの観光の誘致をするのであれば、津駅の開発は必須である。

〈東西連携の強化に係るご意見〉

- 東西自由通路がどこの位置にできるか市民の関心が高く、利便性が高いところへの設置を検討してほしい。

〈回遊性の向上に係るご意見〉

- 緑豊かな文化が香るまちとして、偕楽公園へつながるような考え方をもってほしい。

基本理念・整備コンセプト

基本理念

みえ県都の顔となり、**地域の活力**を引き出し、**災害にも強い空間へ**

整備コンセプト

【西口】

市民の安心・快適な
移動を支える西口

【東口】

交通結節機能が強化され
広域から人が集まり
にぎわいや憩いの場がある東口

【東西連携】

様々な人が
東西を行き交い
交流が生まれる



津駅周辺の将来イメージ①-1

課題①
公共交通

- ・多様な交通モードの集約化、駅前広場内の交通整序化
- ・安全快適な歩行空間の確保と乗降スペース再配置
- ・広域交通拠点としての機能強化に資する案内誘導の充実
- ・新型モビリティ、先進モビリティに対応する施設の確保

目標①

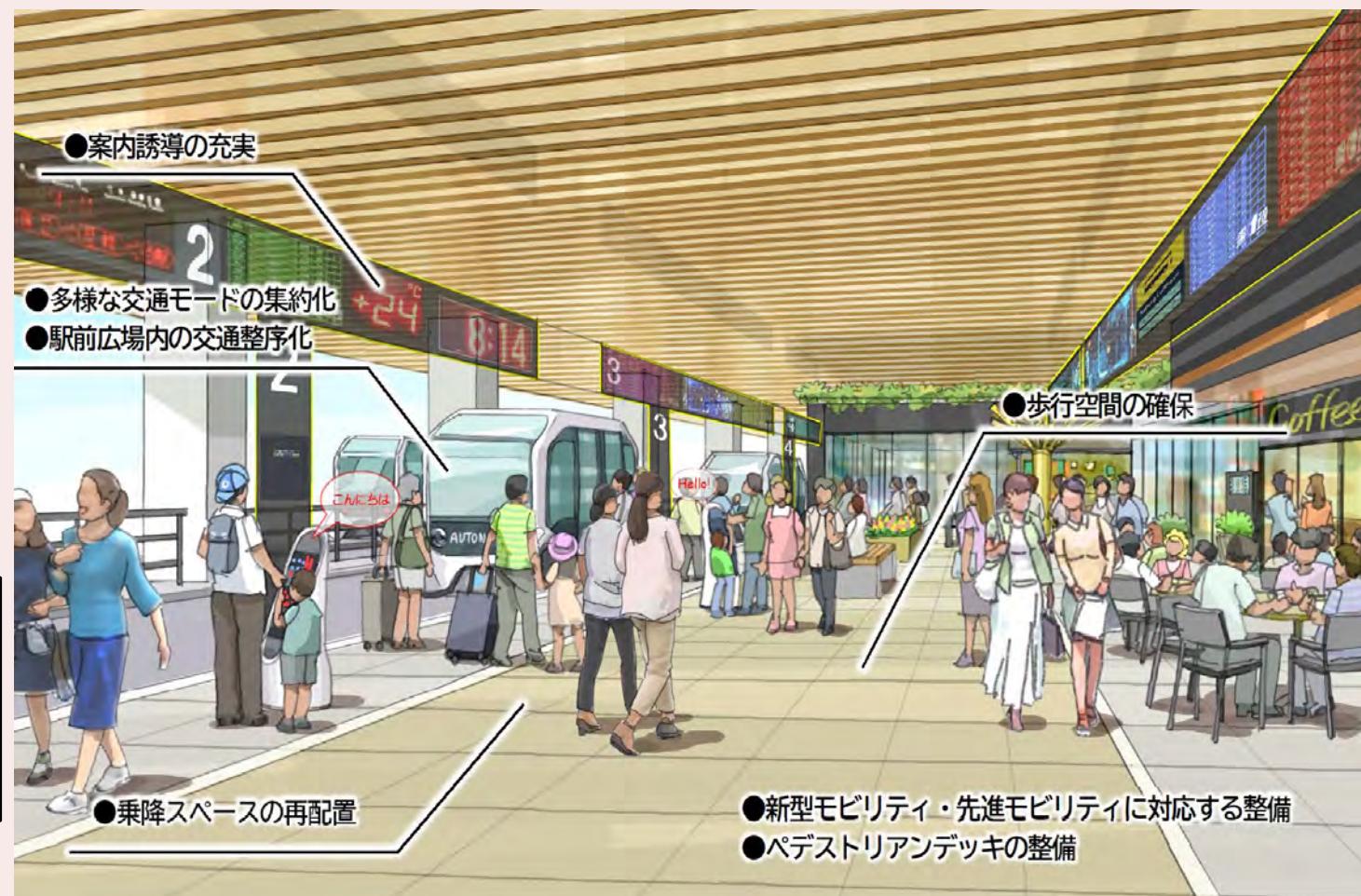
誰もが使いやすく快適に移動できる
駅周辺の**交通結節機能**の充実

「交通結節機能」の整備の方向性【東口】

- 多様な交通モードの集約化や動線の最適化による円滑な走行環境と交通ターミナルとしての強化を目指します。
- ペデストリアンデッキの整備など安全性の高い歩行空間と乗降スペースの再配置など利便性の高い乗換機能の強化を目指します。

主な修正箇所

「利用者にとって利便性が高く、より快適な利用につながる管理された有料駐輪場の再整備を進めます。」と追記



■広域交通拠点のイメージ【東口】

津駅周辺の将来イメージ①-2

課題①
公共交通

- ・多様な交通モードの集約化、駅前広場内の交通整序化
- ・安全快適な歩行空間の確保と乗降スペース再配置
- ・広域交通拠点としての機能強化に資する案内誘導の充実
- ・新型モビリティ、先進モビリティに対応する施設の確保

目標①

誰もが使いやすく快適に移動できる
駅周辺の**交通結節機能**の充実

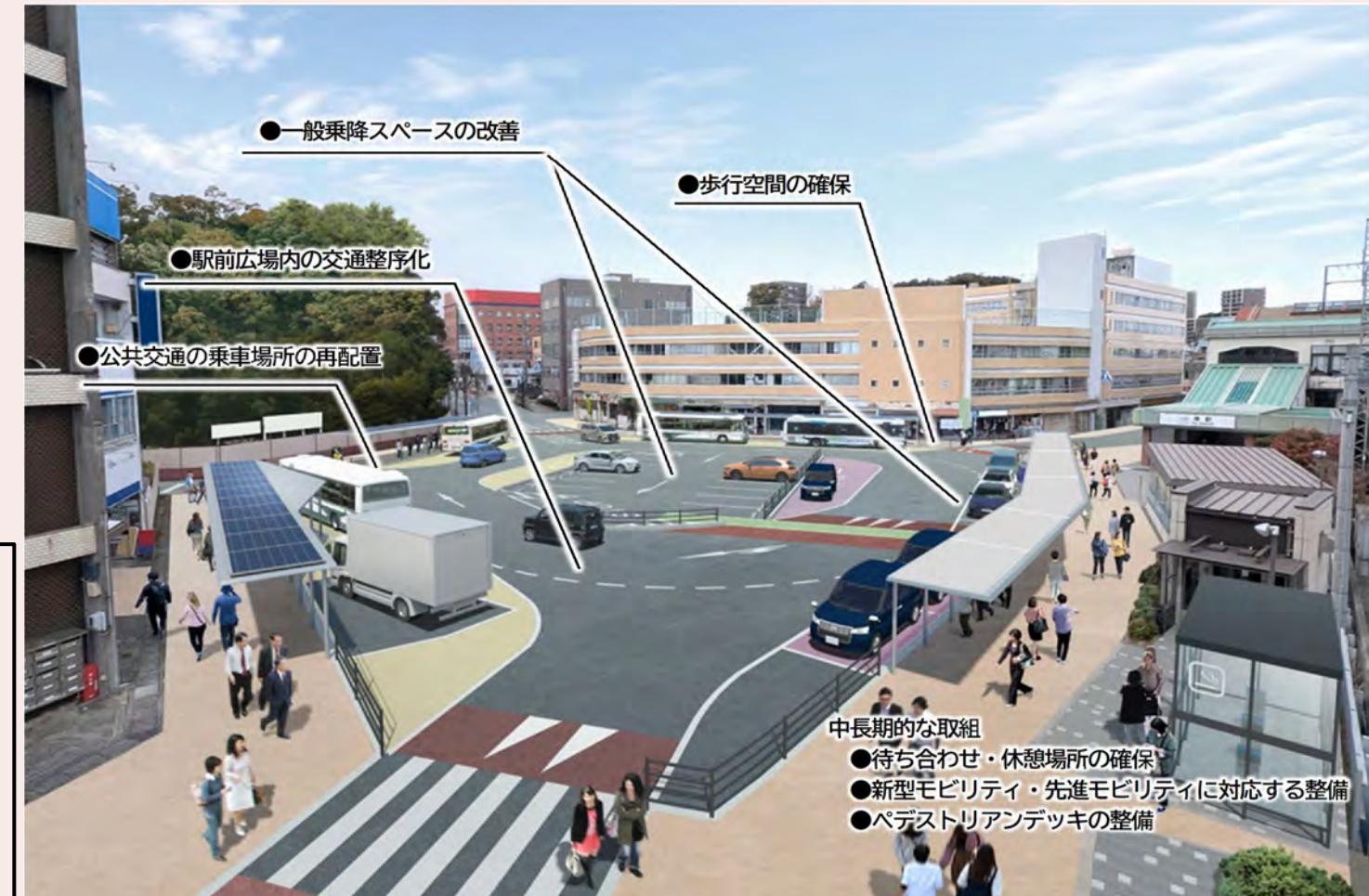
「交通結節機能」の整備の方向性【西口】

- ピーク時における多様な交通による駅前広場内の配置や動線を最適化するなど多様な交通モードの円滑な走行環境と交通ターミナルとしての強化を目指します。
- 歩行者が安全で快適に移動できる安全性の高い歩行空間の確保と、利便性の高い乗換機能の強化を目指します。

主な修正箇所

「利用者ニーズに応じた、駐輪スペースの効果的な利活用を進めます。」と修正

「自転車利用の適正化と利用者にとって利便性が高く、より快適な利用につながる管理された有料駐輪場の再整備を進めます。」と修正



■駅前広場の再整備イメージ【西口】

津駅周辺の将来イメージ②

課題② 防災

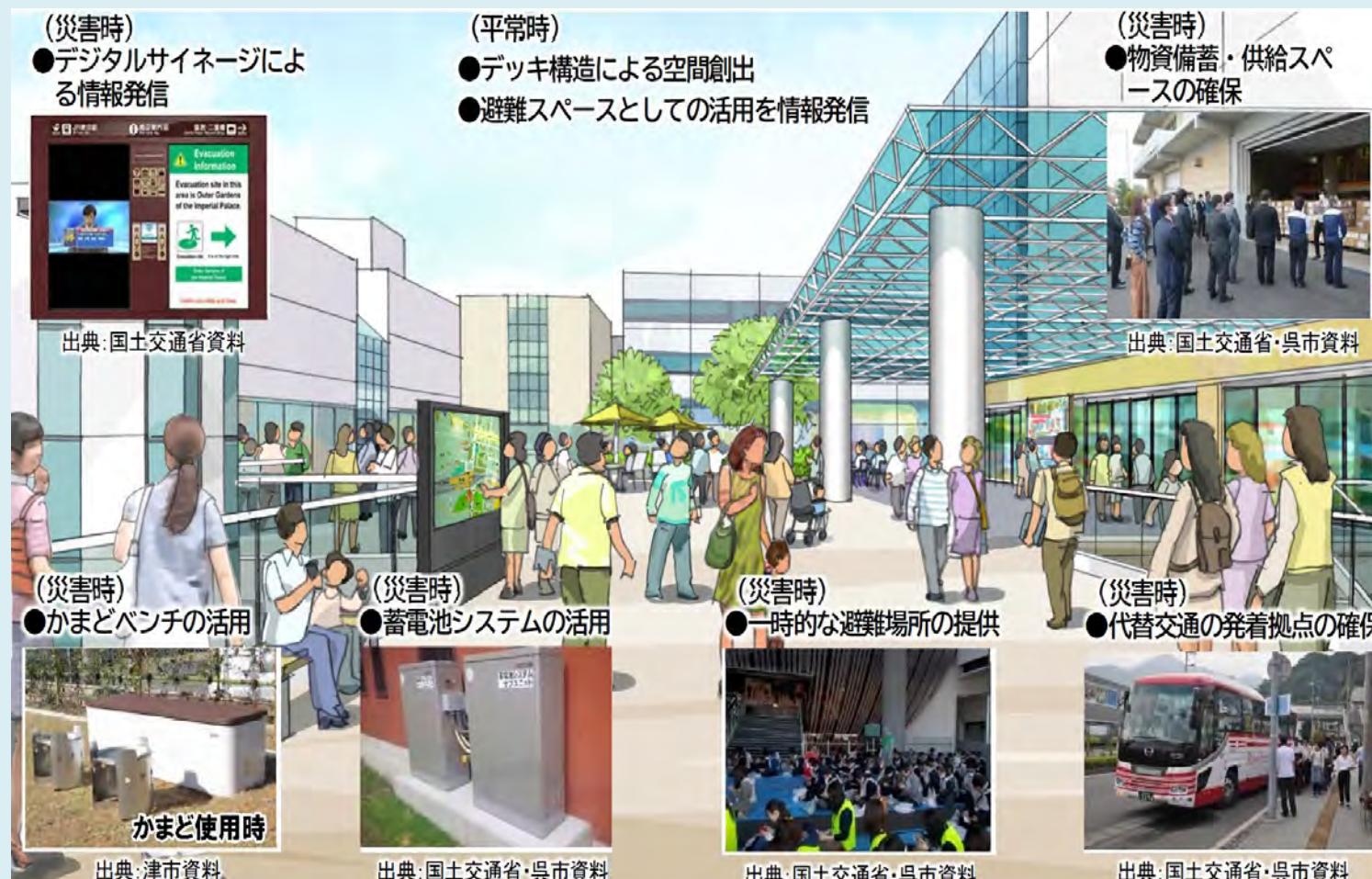
- ・立体かつ安全な移動経路を確保するための新たな通路の確保
 - ・駅利用者等が災害発生時に一時的に避難できる空間の確保
 - ・災害発生時に備えた施設整備など、駅周辺の防災機能の確保

目標②

安全に利用でき、災害に強い空間をつくる 駅周辺の**防災機能**の確保

「防災機能」の整備の方向性

- 東西自由通路の整備や駅前広場上部空間を活用するなど、災害発生時の一時的な避難場所や帰宅困難者の受入空間の確保を目指します。
 - デジタルサイネージの整備など災害発生時の情報提供や、避難誘導、代替輸送バスに対応する施設など拠点としての活用を目指します。



■災害発生時に一時的な避難が可能となるデッキ空間のイメージ (上記は平常時の様子)

津駅周辺の将来イメージ③

課題③
にぎわい
・滞留

- ・県都の玄関口として、商業、業務、居住などの多様なニーズに対応できる、施設整備等による魅力ある駅周辺空間の創出
- ・憩いや新たな交流の場となる、にぎわい滞留空間の創出
- ・周辺土地利用を促進するための再開発事業の事業化

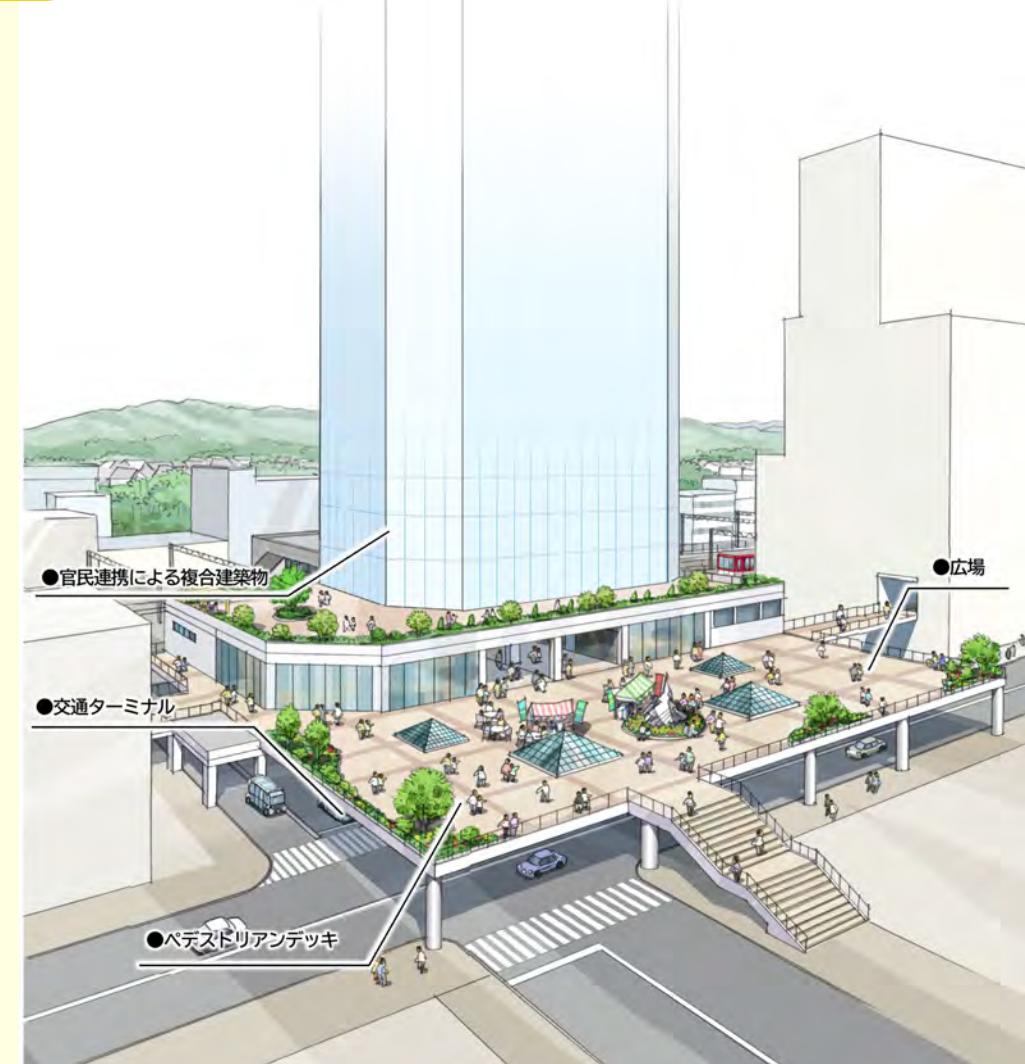
目標③

多様な人々が集い、都市拠点の魅力が向上する 官民連携による
にぎわい・滞留空間の創出

「にぎわい・滞留空間」の整備の方向性

■ 商業、業務、居住などの多様なニーズに対応し、駅周辺の土地利用価値の向上を図るため、道路空間の活用や再開発事業の促進など、官民連携も含めた施策により、地域の活力を引き出し、都市拠点としての魅力を向上します。

■ 県道津停車場線における歩行空間の拡張によるにぎわい空間の創出を図るなど、まちと駅をつなぐ、歩いて楽しい、駅前通りの歩行者空間の整備を目指します。



■交通ターミナルと一体となった官民連携による複合建築物のイメージ

津駅周辺の将来イメージ④

課題④
東西連携

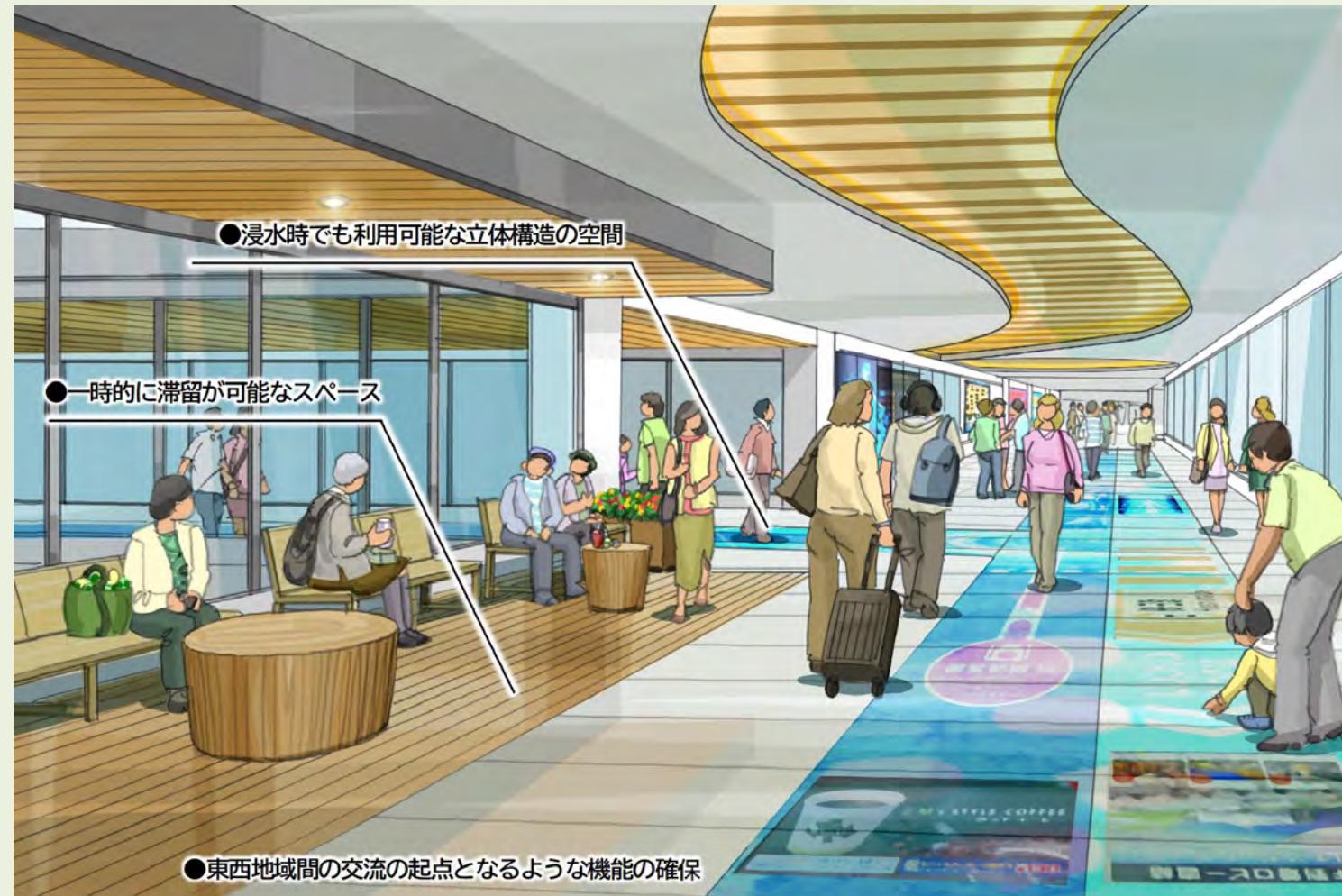
- ・駅東西を直結し、駅利用者が安全・快適かつ効率的な往来や公共交通の乗換が可能な東西移動経路の確保
- ・東西地域の交流の起点となるような東西移動経路の創出

目標④

東西の地域がつながり、交流が深まる
駅を中心とした**東西連携**の強化

「東西連携」の整備の方向性

- 駅利用者等が安全、快適かつ効率的にいつでも東西を往来できるとともに、効果的な乗換が可能な東西自由通路の整備を目指します。
- 東西自由通路の一部に滞留スペースを設けるなど、駅を中心とした東西地域間の交流促進に繋がる整備を目指します。



■一部滞留スペースを設けた新たな東西自由通路のイメージ

津駅周辺の将来イメージ⑤

課題⑤
回遊性

- ・駅利用者が目的地まで円滑に移動可能な案内機能の充実
- ・駅周辺を誰もが安心して楽しく歩きたくなる環境の創出
- ・新型モビリティ等によるラストワンマイルの移動支援

目標⑤

駅を拠点に、自然に人が集まる
駅とまちなかの**回遊性**の向上

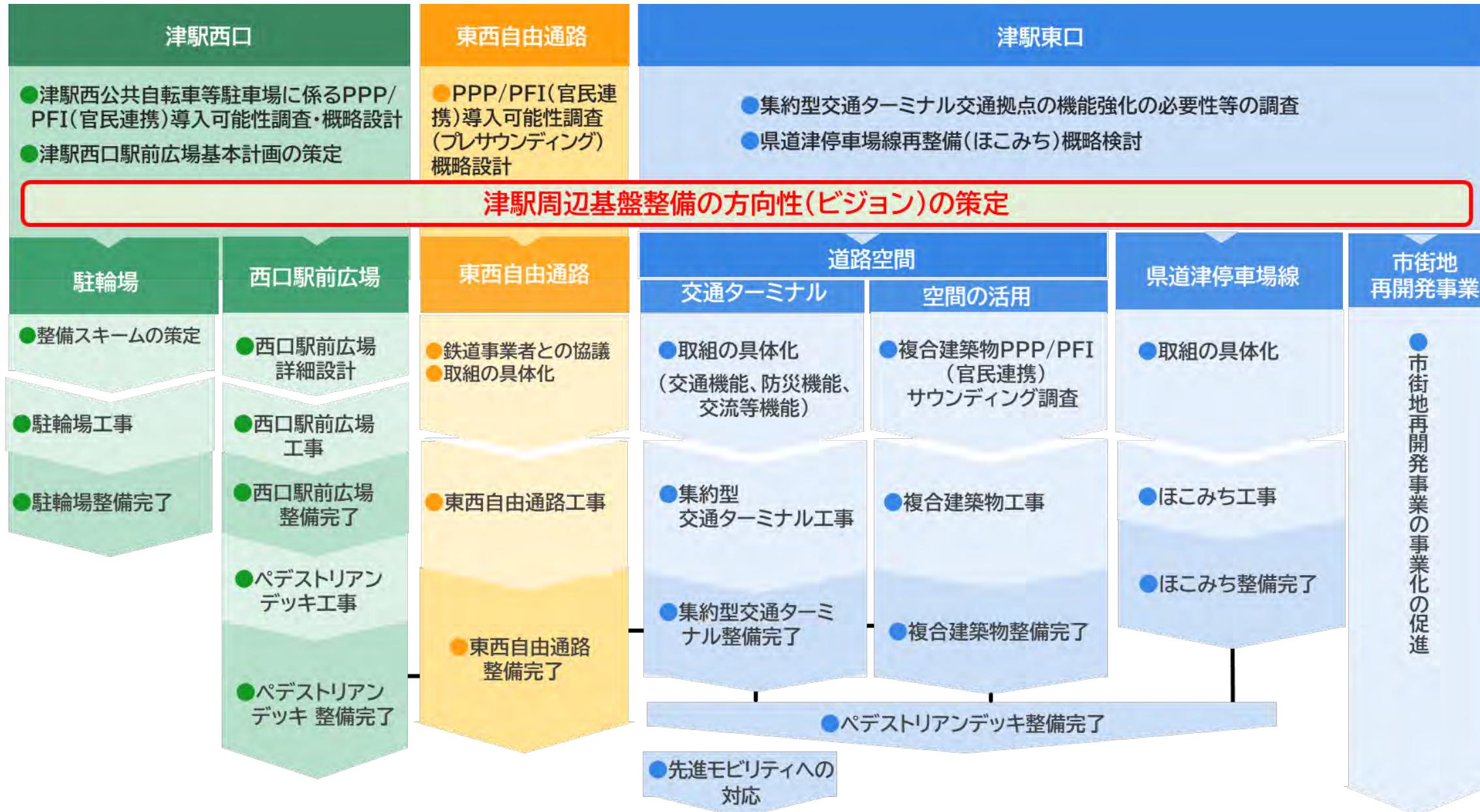
「回遊性」の整備の方向性

- 新技術を活用した案内誘導の充実により、誰もが安心して楽しく歩けるような駅周辺の歩行者空間の整備を目指します。
- 再開発の促進など、駅周辺のエリアにおける新たな魅力スポットの創出による駅周辺一帯のにぎわい創出や、大門・丸之内地区といった近隣地区への移動ニーズに対応するなど回遊性の向上を目指します。



■駅周辺への回遊を促進するための多様な情報と
交通モードが行き交う空間のイメージ

今後の事業推進イメージ



「みえ県都の顔となり、地域の活力を引き出し、災害にも強い空間へ」

問い合わせ

津駅周辺基盤整備の方向性
(ビジョン)の全文はこちらから
ご覧いただけます



**建設部建設政策課
建設政策・津駅周辺道路空間整備担当**
〒514-8611 津市西丸之内23番1号
TEL :059-229-3194
FAX :059-229-3345
E-Mail:229-3196@city.tsu.lg.jp

令和7年8月1日から

こども 誰でも
通園制度

登録申請の受付開始

令和7年8月1日

制度の概要

こども誰でも通園制度とは

全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに
かかわらない形で支援を強化するため、月一定時間までの利用
可能枠の中で就労要件を問わず利用できる新たな通園制度

対象児童

0歳6か月から満3歳未満
で保育所等に通っていない
こども



対象施設

保育所、認定こども園、幼稚園、
認可外保育施設など



制度の目的

▶ 全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備する

子どもの成長の観点

家庭とは異なる環境で
家族以外の人と関わる
機会を得られる

保護者の観点

子どもの関わりや遊び
などについて専門的な
知識や技術を持つ保育
者と関わることができる

自治体の観点

これまで接する機会の
少なかった子どもや家庭
と関わることができる

興味や関心が広がり
社会性が身に付く

育児負担の軽減や
孤立感、不安感の
解消

見守りや支援が必要な
子育て家庭を把握し、
適切なサポートにつな
げることができる

試行的事業概要①

令和7年10月1日より試行的に実施

実施場所

津市立香良洲浜っ子幼稚園

施設類型

幼保連携型認定こども園

所在地

津市香良洲町5722

実施場所

専用保育室(50.6m²)

職員体制

主任保育士1名 + 保育士4名 = 計5名

試行的事業概要②

開設日

月曜日～金曜日
(祝休日、年末年始を除く)

開設時間

9時～15時

利用料金

300円/時間
(世帯状況に応じて区分あり)

定員

最大同時に 5名

利用時間

1時間単位

利用上限

1月あたり 10時間

食事

給食・おやつ提供なし
(必要に応じてミルクや水筒を持参して下さい。)

香良洲浜っ子幼稚園 位置図



こども誰でも通園制度専用保育室



園舎北側駐車場から
園舎に沿ってお進みいただき、
東側通用門より直接
専用保育室へお進みください



専用保育室内部

利用手続き

▶ 利用にはあらかじめ簡単な手続きが必要です

①登録申請

- 市ホームページから「津市こども誰でも通園制度利用申請フォーム」へアクセスして申請

申請にはメールアドレスが必要です

②内容確認

- 津市が住民登録の有無や料金区分などを確認

③認定

- 津市が認定後、認定通知及びこども誰でも通園制度総合支援システム利用のためのアカウントをメールで送付

④面談

- システムから子どもの情報を登録の上、面談日時を予約し、面談
初回利用前に必ず面談を受けて下さい

⑤利用

- システムから予約のうえ利用
9月1日から予約受付開始

2週間程度

①登録申請から③認定まで2週間程度要します。
制度開始当初(10月)からご利用を希望される方は、お早めに登録申請手続きをお願いします。



こども誰でも通園制度総合支援システムのイメージ

令和7年度の予算

歳出	
保育士の人物費	4,183,000円
歳入	
利用料 300円×450時間※×6か月 ※1か月あたり45人利用と想定して算出 45人×10時間=450時間	810,000円
子ども・子育て支援交付金 (事業費418万3千円－利用料81万円)×3/4	2,528,000円
一般財源	
	845,000円

令和8年度以降の展開に向けて

- ▶ 令和8年度からは新たな給付制度(乳児等のための支援給付)として全国一律で実施

民間事業者との協働参画

- ◇ 香良洲浜っ子幼稚園での試行的事業の成果や課題を民間事業者と共有しつつ新たな参画を期待する
- ◇ 国や先行実施自治体から発信される情報を提供していく



令和8年度からの実施事業者の拡大を目指し、公立と民間の保育施設等での実施体制を構築

問い合わせ



津市健康福祉部保育こども園課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

電話番号 059-229-3270

ファクス 059-229-3451

E-Mail 229-3167@city.tsu.lg.jp